広報
あびこ

第236号
昭和42年11月24日 発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話あびこ(0471)82-21111(代表)
昭和34年7月30日第三種郵便物認可

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんのご協力がなくてはできません。町税はきめられた期間内におさめるようおねがいします。

新庁舎建設工事始まる

来年の夏完成をめざして

▽…新庁舎建設起工式は、十一月十五日午前十一時から、関係者を集めて、…△
▽…新庁舎位置でささやかに行なわれました。この日は、秋晴れの選一つな…△
▽…い好天候に恵まれ、さながら発展する本町の前途を祝福するかのようで…△
▽…した。本号では、新庁舎建設のこれまでの経過の概要をお知らせします…△

本町の現在の役場の位置は、寿一丁目十三番十一号にあり、その建坪は約六百平方メートルで、その延べ面積は約九百平方メートルですが、このうち会議室、議員控室、廊下、待合室、車庫、書庫、倉庫などを除くと、事務室として使用している面積は約四百二十平方メートルです。

本庁に勤務している職員は約二百人ですので、職員一人あたりの事務室の面積は、二・二平方メートルということになります。この数字からもわかりますように、相当無理してつめこんでいるわけです。

本町は、これからますます人口が増加し、職員の数も人口増加に比例して増ていくことは必然的です。

現在の庁舎は、昭和六年に建てられたもので、最初の延べ面積は三百三十平方メートルでした。

その後数回にわたる増・改築の結果現在に至っているわけですが、住民本位のセンターであるべき役場が、窓口に住民を立たせて待たせる状態は、好ましい姿ではありません。

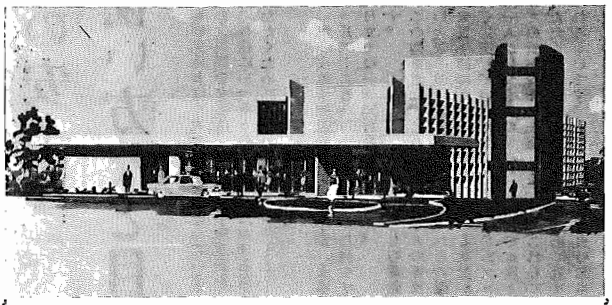

【写真は新庁舎完成予想図】 住民サービスを主眼とした設計がなされている斬新的な庁舎です。我孫子町のシンボルである手賀沼の台地にあり、そのながめはすばらしく、敷地内は自然林を生かした緑地帯も造られます。

各課に来客があっても応接間もない現状ですから、話し声が他の職員に聞こえて事務能率が低下することは否めません。

また、来客が二、三人課長の机のまわりにみえると、職員は通り歩きもできないありさまです。現在の庁舎は、このように狭いばかりでなく次のような不便をかこつております。

◇発展する本町の職員増加に対処できない。
◇現在の庁舎敷地では増築する場所がない。
◇事務能率が低下せざるを得ない。
◇自動車の増加に伴い、職員の通勤車を他に移したぐらいでは、来庁者の駐車ができない。また、このような状態からして自動車がターンすることができない。
◇便所や湯沸し場などが小面積のため、衛生管理の面からよくない。
◇女子の更衣室にも事欠くありさまである。
◇車庫の増築ができない。
◇住民サービスのための窓口一本化による事務改善などができない。

以上いくつかの不便、不合理のありさまを述べてみましたが、これはいずれも最低限度の職場、行政センターとしての持つべき機能を列挙したにすぎず、地方公務員法に規定されている職員の厚生設備などは望むべくもなく、さらには、住民サービスもいきとどかないわけであります。

このような現状から、庁舎を新築することに踏み切ったわけですが、その庁舎敷地の選衡にあたっては、次のような諸点を十分に考慮していくつかの候補地をあげ選衡にはいりました。

①先進市町村が、庁舎敷地の選定にあたって紛争をおこしているのをみて、住民感情を刺激しないためにも、現在の庁舎に最も近い位置に、約三千坪の敷地を確保すること。
②既成の市街地を避けること。
③地域の発展に寄与でき、かつ、県道に近いこと。
④その附近が開発されても十分に対応できる土地を有すること。
⑤でき得れば行政センターとしての官公庁街をまとめたい。
⑥現在の庁舎よりも東の方に敷地を求めること。
⑦他の市町村との連絡に便利であること。
⑧住民の交通の利便を図れるような位置であること。
⑨でき得れば本町の象徴である手賀沼の台地であること。
⑩比較的に地価の安いところであること。
⑪地主の数が少なければ少ないほどよい。(交渉が容易であること。)

以上の諸点をつぶさに検討した結果、新庁舎の位置は、新庁舎建設対策特別委員会の審議を経て議会の本会議にかけられ、大多数の賛成を得て我孫子町我孫子一、八五八番地(下の図をご覧下さい)と定められました。なお、町議会の新庁舎建設対策特別委員会は昭和四十年九月二十八日に十二人の委員をもって設置され、以来今日まで十八回の会議を開き、慎重なる調査研究、審議を行なった結果圧倒的大多数の賛成で新庁舎の位置を決定しました。

新庁舎の位置は、交通の利便に若干の難点はありますが、今後の道路網の整備により、バスの運行回数を図ることなどによって解決していく考えです。

役場移転は来年十月一日

去る八月十一日に招集した町議会オ三回臨時会において、我孫子町役場の位置を変更する条例を提案し、大多数の賛成を得て原案どおり可決確定しました。その条例の内容は次のとおりです。

▼我孫子町役場の位置を変更する条例

地方自治法(昭和二十二年法律オ六十七号)オ四条オ一項の規定に基づき、我孫子町役場の位置を次のように変更する。

我孫子町我孫子一、八五八番地

附 則

この条例は、昭和四十三年十月一日から施行する。

この議会における出席議員は二十一名(現在議員数二十九名)で、採決の結果は賛成二十名、反対一名で地方自治法オ四条オ三項の規定による出席議員の三分の二以上の議員の同意が得られています。

なお、新しい役場の敷地面積は三千百六十二坪で、地主は岡田茂男氏と大塚豊作氏です。この土地の地代、土地借地権購入費などは次のとおりです。

◇岡田茂男氏の分
敷地面積は二千五百坪でうち二千坪は賃貸借で地代は坪あたり月十二円です。この土地の土地借地権購入費は坪あたり一万円で二千万円となり、支払方法は昭和四十二年度から昭和四十五年十二月末日までの四か年に各年五百万円づつ支払います。残りの五百坪は登記所が建っているところの土地二百三十四坪と交換します。なお、土地借地権購入費の分割払いによる金利および立木伐採補償料のかわりとして、中央公民館附近の町有地二百六十坪を地主に提供します。

◇大塚豊作氏の分
敷地面積は六百六十二坪です。賃貸借で地代は坪あたり月十二円、また、この土地の借地権購入費は坪あたり一万円で六百六十二万円となります。

主体工事費は一七、五五〇万円

去る十一月十日に招集された町議会オ四回臨時会において、庁舎建設工事請負契約の締結および昭和四十二年度一般会計補正予算(オ三号)の二議案が提出されその審議経過および結果は次のとおりです。

本臨時会の開会に先立って議員全体協議会を開き、議案の詳細説明を行ない、これについての協議をしたのちに本会議を開会しました。会期を十日から三日間と定めたあと、議案上程に続いて提案理由の説明があり、ただちに庁舎建設対策特別委員会に付託されました。同特別委員会は、十日・十一日の両日にわたり慎重審議をなし、採決の結果原案どおり可決確定し、十一日の本会議において特別委員会における審議経過および経過の委員長報告が行なわれ採決の結果は大多数の賛成を得て委員長報告のとおり原案どおり可決確定をみました。

◇昭和四十二年度一般会計補正予算の内容(オ三号=庁舎建設事業費の補正)

継続費補正

(補正前)

総額	一六、〇〇〇万円
42年	四、〇〇〇万円
43年	一二、〇〇〇万円

(補正後)

総額	二七、〇〇〇万円
42年	三、〇〇〇万円
43年	一二、〇〇〇万円
44年	一二、〇〇〇万円

債務負担行為

事業名 庁舎建設事業
期 間 昭和四十三年度～昭和四十五年度
限度額 二、二八二万円

(内訳)

土地借地権購入費	一、六六二万円
設計 監理委託料	六二〇万円

◇庁舎建設工事請負契約締結についての議案の内容

契約の対象
我孫子町庁舎新築工事
鉄筋コンクリート造り
行政棟 三、一七一・八m^2
議事堂 一、一一七・八m^2
渡り廊下 二八・四m^2
合 計 四、三一八・〇m^2
契約金額
一七、五五〇万円
期 限
昭和四十三年七月三十日
契約の相手方
東京都千代田区神田須田町一丁目九番地
木田建業株式会社
取締役社長 木田保太郎

新庁舎建設位置図

暖房器具の安全な使い方など目標

▼…年々火災により尊い生命とばく大な財産を失なっています…▲
▼…すが、これからの火災期をまえに、秋の火災予防運動を…▲
▼…実施して、町民の皆様にいっそうの火災予防に対する思…▲
▼…想を認識していただくために行なわれます。……▲

こんろ・ストーブはいつも手入と点検を

12月2日まで火災予防運動

「秋の火災予防運動」が十一月二十六日から十二月二日までの一週間行なわれます。

この運動では、これから多い火災事故を前に皆さまに火災予防に対する思想を深く認識していただき、一人一人がいつも火の元についての管理を十分注意していただくことを目標に行なわれるものです。

これからは、空気もますます乾燥し、強い風も吹くので、一度火災になると火のまわりが早く、大火になることがあります。

「わたくしの家に限って火事になることはない」とだれでもが考えているようですが、火事は、いつ、どこから発生するかわかりません。

ことしの運動では、プロパンガスの普及にともなって、これらの爆発事故も増えている状況から、暖房器具をはじめプロパンガス器具などの点検と正しい使い方と、これらによる焼死事故の防止に重点をおき、就寝前の火の元点検の励行に力をいれ火災防止を図ることにしています。

火災件数損害5年間の比較

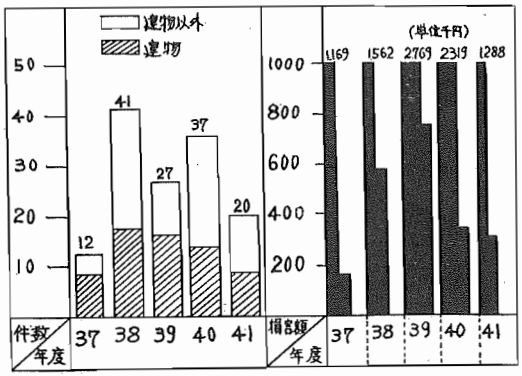

寝たばこ
ご用心
（全国火災予防運動）
やれやれ戸じまりも
悪いが寝たばこは
なお物騒だぜ
ジリ
ジリ
ジリ